

平成23年6月23日

ジャパン少額短期保険株式会社



雨が降ったら旅行代金を返金

## 海外旅行お天気保険 販売開始のお知らせ

保険業法の改正により、新たに誕生した“ミニ保険会社”の1つである、ジャパン少額短期保険株式会社(本社:東京都千代田区 代表取締役:杉本尚士)は、平成22年12月より、国内旅行先が雨だった場合に、旅行会社がお客様へ旅行代金を返金できる「国内旅行お天気保険」を販売しましたが、第2弾として、平成23年7月1日より、「海外旅行お天気保険」を販売しますので、お知らせいたします。

### 1. 商品の概要

お客様は、当社が提携する旅行会社を通じて、お天気保険がセットされた旅行商品を予約すれば、このサービスを受けることができます。平成23年7月1日からは、アジア・パシフィック地域への旅行を対象とします。

対象となる旅行	アジア・パシフィック地域への企画旅行・手配旅行 (中国、韓国、香港・マカオ、台湾、タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、シンガポール、グアム、サイパン、ハワイ、オーストラリア、ニュージーランドおよびその周辺の国・地域)
雨の定義	滞在都市の最寄りの空港(予め当社が指定)が公表する気象情報にて、雨が観測された場合、雨が降ったとみなします。
返金の条件	ご宿泊当日の13~18時と翌日の8~13時の合計10時間ずっと雨であることが条件となります。
保険契約について	旅行会社が保険契約者、被保険者となります。

### 2. 当社について

会社名: ジャパン少額短期保険株式会社

代表者: 代表取締役 杉本 尚士

本店所在地: 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル

登録番号: 関東財務局長(少額短期保険)第5号

事業内容: 少額短期保険業

資本金: 700百万円

株主: ジャパンベストレスキューシステム株式会社(東証1部、証券コード2453) 持株比率100%

以上